

福祉サービス第三者評価結果報告書(平成29年度)

[ver.2]

2018年 3月 23日

東京都福祉サービス評価推進機構
公益財団法人 東京都福祉保健財団理事長 殿

〒 171-0014

所在地 東京都豊島区池袋2-23-23 白鳥ハイツ102号

評価機関名 特定非営利法人福祉推進機構アシスト

認証評価機関番号

機構 07 - 177

電話番号 03-6906-5231

代表者氏名 理事長 島田 久平

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①	吉田 健治	経営	H1001001
	②	大井 桂子	福祉	H0304038
	③	島田 久平	福祉	H0702042
	④			
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	福祉型障害児入所施設(旧知的障害児施設)			
評価対象事業所名称	友愛学園児童部		指定番号	1352800013
事業所連絡先	〒	198-0001		
	所在地	東京都青梅市成木2丁目107番		
	TEL	0428-74-5453		
事業所代表者氏名	施設長 内山 敏			
契約日	2017年 6月 22日			
利用者調査票配付日(実施日)	2017年 8月 25日			
利用者調査結果報告日	2017年 12月 22日			
自己評価の調査票配付日	2017年 8月 22日			
自己評価結果報告日	2017年 12月 22日			
訪問調査日	2018年 1月 11日			
評価合議日	2018年 2月 14日			
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	職員説明会では評価制度の趣旨や評価方法について丁寧に説明した。利用者調査にあたっては施設と事前に十分協議し、利用者の意向がより把握できるよう工夫した。保護者アンケートは、施設からアンケート票を配付してもらい、回答は評価機関が用意した返信用封筒で評価機関に直送してもらった。場面観察は評価者3人で行った。訪問調査は評価者3人で行い、施設長、副施設長と面接し、実施状況について説明を受け意見交換を行った。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。
本報告書の内容のうち、

- 機構が定める部分を公表することに同意します。
- 別添の理由書により、一部について、公表に同意しません。
- 別添の理由書により、公表には同意しません。

2018年 3月 23日

事業者代表者氏名 内山 敏

印

1	<p>理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <p>事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営の基本理念 わたしたちは、子どもから大人まで、障害のある人が安心して暮らせ、希望に満ちた生活ができるように、愛と信頼と行動で支援します。 ● 基本方針 <ol style="list-style-type: none"> (1)子どもたちの最善の利益を考える（権利擁護） (2)子どもたちの健やかな成長を支える（信頼感・安心感・満足感） (3)日々の観察から肯定的な子ども像を捉える（正しい特性理解・潜在能力の助長） (4)保護者を共同の援助者とする（学び合う意識） (5)子ども達が望む自立的な大人の生活実現を支える（社会への移行支援）
2	<p>期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）</p> <p>(1)職員に求めている人材像や役割</p> <p>・誠実であること。主体性を持って考え、判断し、行動し、学ぼうという姿勢の人材。組織の一員として最低限の報・連・相ができ、周囲の意見を傾聴し、独善的な言動に走らず謙虚に組織の中で能力を表出できる人材。</p> <p>(2)職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感)</p> <p>・国民の税金により仕事をしている以上社会に向けて自分の仕事の説明責任が伴うこと、生命を預かっていることの重さを常に意識してほしい。そして正しい倫理観の下、支援を必要としている人とその家族に寄り添い支えていく気概を持ち続けてほしい。</p>

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	外部講師による虐待防止権利擁護研修や不適切支援の事例を挙げてグループ討議など個人の尊厳と児童の権利擁護に力を入れて取り組んでいる
	内容	「友愛学園倫理綱領」に定める個人の尊厳と人権擁護を職員の基本的遵守事項として取り組んでいる。児童の権利擁護については、東社協の人権擁護委員会の委員として検討に参加や人権研修などに職員を参加させており、朝会や職員会議で注意喚起など常に現場レベルで考える素地を醸成し理解を深めている。副施設長を責任者とする「権利擁護委員会」では、外部講師による虐待防止・権利擁護の内部研修や職員アンケートで不適切支援の事例を挙げてグループ討議したり、職員用チェックリストで振り返りを継続して実施し適切な支援の向上に努めている。
2	タイトル	子どもが将来、地域で暮らせる力を養うことを主眼に保護者との共通理解は不可欠とし、子どもの自立的な大人の生活実現を共に支えている
	内容	子どもが将来、地域で暮らせる力を養うことを主眼に保護者との共通理解は不可欠としている。子ども・保護者の想いを受け止め、一緒に歩む共感の姿勢が大切と取り組んでいる。利用者の日常の様子を頻りに電話などで伝えている。担当職員が「おたより」として、生活・学校での様子、健康面など頑張っている場面を写真にして、本人の笑顔も一緒に送付している。保護者懇談会を年2回、事業運営の周知と子どもの生活状況の理解のために実施している。今年度から、中間に保護者面談を増やし年2回とし、子どもの自立的な大人の生活実現を共に支えている。
3	タイトル	「日々の観察から肯定的な子ども像を捉える」と掲げ、正しい特性理解、潜在能力の助長に努め、子ども達は肯定的な体験を日々重ねている
	内容	理念で「日々の観察から肯定的な子ども像を捉える」と掲げ正しい特性理解、子供の潜在能力の助長に努めている。子どもが起こした行動について、行動の意味理解を丁寧に確認して、良くないことをしたとしても、背景を理解し肯定的な対応をしている。成人施設などの移行先への引き継ぎで、子どもの生育状況がよりわかり易くするために、今年度フェイスシートを改定している。利用者調査で「職員は、あなたのことを褒めてくれますか」の設問に全員が「はい」と回答している。褒められた内容を話す笑顔の子ども達は、肯定的な体験で自立を図っている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	若手の多い職員構成から数年後を見据えたりーダー層の育成と職員個々のスキルアップや支援力の強化に向けて更なる人材育成が期待される
	内容	職員構成は、勤務経験3年以下の経験の浅い職員が半数を超えていることや重度障害児への対応など支援力の底上げが課題となっている。今年度は、「次世代を育てる」を重点事項とし、指導的立場の職員育成として経験年数2年目から各種委員会の委員長の役を付けたり、部署にサブリーダー2名を配置し経験させたりしている。また、専門知識、支援技術の習得などの外部研修に派遣し支援の専門性の向上を図っている。数年後を見据えたりーダー層の育成と職員個々のスキルアップや支援力の強化に向けて更なる人材育成が期待される。
2	タイトル	常勤職員の負担となっている記録業務など間接業務の見直しや指導職への任用緩和などモチベーションを高める方策に期待したい
	内容	職員が意欲と責任を持って業務を遂行ができる働きやすい職場に向けて、人事考課制度のフレッシュアップシートに基づき役職者による職員面談で業務の課題や自己啓発、悩みなど話し合い意欲向上に繋げている。一方で、今回の職員アンケートでは、職員のやる気向上への取り組みは低い結果が出ており、3交替制勤務での情報共有の徹底や記録業務など間接業務の負担の軽減、責任に見合った報酬などに期待する声が出ている。非常勤を含めた職員全体での業務改善への取り組みや検討している指導職への任用緩和などモチベーションを高める方策に期待したい。
3	タイトル	快適な生活環境の維持に向けて、今後も優先課題の視点で計画的な整備を期待したい
	内容	園舎は築後26年を経過し、老朽化への対応が重要な課題となっている。改築に向けて検討を進めてきたが補助制度との関係から当面は先送りとし、中長期的には改築を視野に入れつつ、当面の対応策として継続的に施設・設備の改修に取り組んでいる。今まで生活棟内壁面の塗装美化、居室内ベットの買い替え、ダイルームエアコンの新調、幼児用トイレの整備に努めてきた。施設では、今年度も生活棟屋根の改修工事、ダイルームの環境整備を行っている。利用者の安心・安全と快適な生活環境に向けて、今後も優先課題の視点で計画的な整備を期待したい。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	4-2-1	利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる
タイトル①	防犯対策や所在確認システム導入など児童の安全確保を最重視した取り組みを行っている	
内容①	災害対策として、毎月夜間時の災害を想定した児童の避難訓練を実施しており、防災担当による誘導灯など設備点検の実施や落下物など生活環境における危険箇所など月一度点検を行っている。各部署に非常持ち出しリュック（児童の「緊急カード」など）を置き緊急時に備えている。不審者侵入対策は、監視カメラ設置や催涙スプレーの常備、警察署の指導を受け防犯訓練を行ったり、今年度はボタンを押すと警察に繋がる110番通報システムを導入している。また、児童の通学時や外出時に本人所在が確認できる携帯用非常時通報装置を導入し事故に備えている。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-6	子どもの主体性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている
タイトル②	子どもが意見を話す機会を設け、子どもが主体性を持って生活できるように支援している	
内容②	利用者会議などで意見を表明する機会を設け、子どもの主体性を尊重している。第三者委員との懇談会の開催、第三者評価事業者からの聞き取り調査を実施し、子どもが職員以外の人に意見を話す場を設けている。「芸術家と子どもたち」によるワークショップで体を使った表現は、子どもの感性を十分に引き出し一人ひとりの個性を発揮している。個別余暇では、希望を聞きながら子どもと共に計画を立てて個別の余暇を楽しみ、職員とマンツーマンで交通機関を利用し交通ルール、食事をしてマナーを学び、たくさんの社会体験をしている。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-4-1	個別の支援計画に基づいて子どもの状態に応じた支援を行っている
タイトル③	個別支援計画書に関わる書式を一新して、将来の成人移行を見据えて支援している	
内容③	今年度から個別支援計画書に関わる書式を一新している。将来の成人移行を見据えて、入所前の生活環境や生育歴、家族関係などが詳細に記録できるようなフェイスシート、また、アセスメント、モニタリングの書式も変更している。支援の記録は、個別支援計画書に基づく支援課題を意識して記載している。日々の記録から毎月のまとめをしている。日々の記録が充分でない場合もあるが、月のまとめを職員が頑張って記載している。施設長は、「ケース記録閲覧から」として、記載内容について具体的な指導と共に職員にエールを送ってやる気を支援している。	